

令和3年度  
事業計画



社会福祉法人 HYOGO SOCIAL WELFARE CORPORATION

兵庫県社会福祉事業団

「中期経営方針～事業団の決意～」を着実に推進するため、「令和3年度事業計画」を作成し、私たちが展開する次の「5つの柱」に基づき事業を実施します。



### 1 地域の元気を支える取組の展開

私たちの「パートナー」である地元の自治体、団体、企業、ボランティアの皆さん等と連携して、施設を地域社会の一員として、そして、地域の安全・安心拠点として運営します



### 2 新たな挑戦

時代のニーズを見据え、高度な専門性を発揮しながら、新たな課題や分野に積極的に挑戦します



### 3 多様なサービスの充実と展開

施設の利用者はもとより、地域の幅広い住民を利用者と捉え、利用者を元気にする活動を展開します



### 4 堅実な運営の継続

法人経営の永続的展開をめざし、事業活動の点検と強化に努めるなかで、将来に向けた人材の確保・育成と拠点施設の再構築に取り組みます



### 5 ウィズコロナに適合した施設運営

ウィズコロナ時代における「新しい生活様式」に対応し、感染防止の徹底やICT等の活用による新しい業務プロセスやワークスタイル等を定着させ、事業活動の継続並びに利用者支援の更なる充実を図ります

## 【 目 次 】

### 1 地域の元気を支える取組の展開

- |                             |    |
|-----------------------------|----|
| (1) 多世代交流ができるコミュニティの形成      | P1 |
| ア 「寺子屋プロジェクト」等の実施           |    |
| イ 地域の集いの場の提供                |    |
| ウ 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの展開 |    |
| (2) 介護保険対象外サービスの柔軟な展開       |    |
| ア 多様なニーズに応える介護保険対象外サービスの展開  |    |
| イ その他                       |    |
| (3) 地域交流行事（園祭・盆踊り等）の開催      | P2 |
| (4) 魅力ある浜坂温泉保養荘の運営          |    |
| ア 宿泊利用率の向上対策                |    |
| イ インターネット等を活用した広報活動の強化      |    |
| ウ セラピスト等による各種療法指導の実施        |    |
| エ 温泉入浴指導員による効果的な入浴方法等の指導    |    |

### 2 新たな挑戦

- |  |      |
|--|------|
| (1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化      | P3   |
| ア 障害者スポーツ支援拠点の充実                             |      |
| （ア）障害者スポーツマルチサポート事業の推進                       |      |
| （イ）一般スポーツ団体との交流事業の推進                         |      |
| （ウ）東京パラリンピック・ワールドマスターズゲームズ 関西開催記念スポーツ交流大会の実施 |      |
| イ 障害者スポーツの普及・啓発                              |      |
| （ア）障害児スポーツ活動拠点づくりの推進                         |      |
| （イ）障害者施設等へのスポーツ支援プログラムの実施                    |      |
| （ウ）スポーツをする機会の提供                              |      |
| （エ）障害者スポーツを支える人材（ボランティア）の育成                  |      |
| ウ ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)開設に向けた取組            | P4   |
| （ア）総合リハビリテーションセンター内施設との連携                    |      |
| （イ）関係機関等との連携                                 |      |
| エ 中央病院の新展開                                   |      |
| （ア）「スポーツ医学診療センター」の開設                         |      |
| （イ）一般病棟から回復期病棟への病床機能転換                       |      |
| （ウ）感染症対策の強化                                  |      |
| オ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組                    | P5～6 |
| （ア）現状の課題解決のための新たな取組                          |      |
| （イ）最先端歩行再建センター及びロボットスポーツHAL西日本教育センターの設立等     |      |
| （ウ）「本当に役立つもの」の研究・開発の推進                       |      |
| （エ）兵庫県の委託による研究開発等                            |      |
| （オ）外部資金による研究開発等                              |      |
| (2) 西播磨リハの機能強化                               | P7   |
| ア 摂食嚥下支援センターの運営                              |      |
| イ 神経難病リハビリテーションセンターの充実・強化                    |      |
| ウ 認知症疾患医療センターの充実                             |      |
| (3) 「くにうみヴィレッジ」における取組                        |      |
| (4) 「万寿の家」における先導的な取組の展開                      | P8   |
| ア 介護ロボットの導入効果・情報発信の取組                        |      |
| （ア）「万寿の家介護ロボットセミナー」の開催等                      |      |
| （イ）ロボットケアマスター制度の創設                           |      |
| イ 地域住民のフレイル予防等への貢献                           |      |
| (5) 「朝陽ヶ丘荘」の一部ユニット化による個別ケアの充実・強化             |      |
| ア 質の高いサービス提供                                 |      |
| イ 職員が働きやすい環境の整備                              |      |
| (6) 「ことぶき苑」の体制強化                             | P9   |
| ア 組織の独立                                      |      |
| イ 介護保険事業の主なもの                                |      |
| (7) 新「丹南精明園」の移転整備に向けた取組                      |      |
| ア 円滑な移転整備に向けた取組                              |      |
| イ 農福（商工）連携推進検討会議の実施                          |      |

### 3 多様なサービスの充実と展開

- |   |         |
|---|---------|
| (1) 「ラウンド・ケア・サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」の充実展開 | P 10    |
| ア 目標                                      |         |
| イ 取組内容                                    |         |
| (ア) 各施設共通                                 |         |
| (イ) 施設別                                   |         |
| (2) 高齢・重度化に対応した利用者支援の充実                   | P 11～14 |
| ア ノーリフティングケア・介護技術向上の推進                    |         |
| (ア) ノーリフティングケアの推進・定着及び介護技術の向上             |         |
| (イ) ノーリフティングケアに必要な福祉用具の整備                 |         |
| (ウ) 「持ち上げない介護推進プロジェクト」の実施                 |         |
| イ 栄養ケア・口腔ケアの取組の連携強化                       | P 14    |
| ウ 認知症ケアの充実(高齢者施設共通)                       | P 15    |
| エ 看取りケアの取組                                |         |
| オ 高齢障害者の高齢者施設(特養)での受入                     |         |
| カ 利用者の重度化に対応する職員の介護技術の向上等                 | P 16    |
| キ 障害者グループホーム等の再編等                         |         |
| (ア) 日中サービス支援型グループホームの運営(五色精光園)            |         |
| (イ) グループホームあり方検討会の実施(赤穂精華園)               |         |
| (ウ) グループホームの統廃合・廃止(三木精愛園)                 |         |
| ク 強度行動障害への対応強化                            | P 17    |
| ケ 事故予防の取組                                 |         |
| (ア) アセスメントの充実による事故リスクの減少                  |         |
| (イ) KYT(危険予知トレーニング)の推進                    |         |
| コ 個別支援の実践及び研究等の推進                         |         |
| (ア) 職員研究・実践等発表大会                          |         |
| (イ) 支援の魅力、夢を叶えるプロジェクト発表大会                 |         |
| (ウ) 全事協職員実践報告・実務研究論文への応募                  |         |
| (エ) 海外派遣研修への積極的な参加                        |         |
| (3) 「ひまわりラボ・プロジェクト」の充実                    | P 18    |
| (4) 障害児入所施設(赤穂精華園)の支援機能の強化                |         |
| ア 障害児拠点施設としての専門性の向上                       |         |
| イ 小規模グループケア体制の充実等                         |         |
| (5) 障害者の就労支援の促進                           |         |
| ア ひょうごジョブコーチ推進事業の拡充                       |         |
| イ オーダー型在職障害者職業訓練の拡充                       |         |
| ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施                     |         |
| (6) 就労継続B型事業の充実に向けた取組                     | P 19    |
| (7) 介助犬及び聴導犬認定事業の実施                       | P 20    |
| (8) 地域で自立した生活の充実                          |         |
| ア 居宅生活訓練事業の拡充                             |         |
| イ 入所者確保対策                                 |         |
| (9) 地域リハビリテーション支援体制の推進                    | P 21    |
| ア 兵庫県地域リハビリテーション支援センターの運営                 |         |
| イ 「リハビリテーション・ケア合同研究大会 兵庫2021」の開催          |         |

### 4 堅実な運営の継続

- |                                       |      |
|---------------------------------------|------|
| (1) 「働き方改革」の推進                        | P 22 |
| ア 職員が働きやすい勤務体系・時間等の見直し                |      |
| (ア) 「超過勤務縮減」の取組                       |      |
| (イ) 夜勤時間の見直し検討・試行の実施                  |      |
| イ ハラスメント対策の推進                         |      |
| ウ 業務の効率化と職員の負担軽減(離職防止等)の実施            |      |
| (ア) IT端末等を使用した業務の効率化及び職員の身体的・精神的負担の軽減 |      |
| (イ) WEBを使用した会議、研修の実施                  |      |
| エ 企業主導型保育事業を活用した子育て世代への支援             |      |
| オ 職場復帰に向けた施設における支援体制の確立               |      |
| カ 女性職員の管理監督職への積極的な登用                  |      |
| キ 障害のある方の雇用の促進                        |      |

(2) 介護・福祉専門人材の育成・強化等の推進	P 23
ア 介護福祉士の養成（高齢者施設・障害者施設）	
イ 介護支援専門員・主任介護支援専門員の計画的養成（高齢者施設）	
ウ 各種資格の有効期限の確認及び更新研修等の計画的な受講	
(3) 多様な人材確保対策等の推進	P 24
ア 人材確保のために多様な確保対策等の検討・実施	
（ア）外国人技能実習生を高齢者施設等で育成	
（イ）資格取得に係る学生実習生の積極的な受入	
（ウ）学生実習生及び近隣の大学等の学生に対するアルバイトの募集	
（エ）キャリアアップ支援の充実	
（オ）効果的な研修の実施	P 25
（カ）将来に向けた幅広い層への人材確保の取組	
a 正規職員の確保対策	
b 非正規職員（夜勤ローテーション職員等）の確保対策	
c アクティブシニアの人材活用	
イ 幅広い世代へ福祉の魅力を発信	P 26
（ア）地域の小中高生への「福祉学習」の実施	
（イ）大学等との継続的な「福祉授業」、サテライトゼミ開催	
（ウ）介護技術や認知症にかかる「出前講座」の開催	
ウ 効果的な広報の推進	
（ア）多世代に向けた効果的な広報	
（イ）魅力あるパンフレット、ホームページ等の制作	
(4) 計画的な正規職員数（正規職員比率）の確保	P 27
(5) 老朽化が進む施設の大規模改修や建替の計画的な実施	
ア 今後の事業展開を踏まえた大規模修繕の実施	
イ 老朽化した施設の建替整備	
(6) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営の推進	P 28
ア ガバナンスの充実	
（ア）事業本部制の推進・強化	
（イ）効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進	
a 事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）	
b 事業の見直し及び見直しの検討	
c 新たな加算の取得による収支改善	
（ウ）財務規律及び収益管理の強化	P 32
a 事務局財務課による指導等	
b 会計監査人監査の実施	
（エ）リスク管理の取組	
イ 施設建物や整備等の長寿命化の推進	
ウ 県との協働による県施策の先導的役割の実践	

## 5 ウィズコロナに適合した施設運営

(1) 「新しい生活様式」（ひょうごスタイル）の定着	P 34
ア 換気の徹底	
イ 手洗い・消毒の徹底	
ウ マスクの着用・咳エチケットの徹底	
エ 体温測定・健康チェックの徹底	
オ 追跡システム・接触確認アプリの利用	
(2) ウィズコロナにおける利用者の生活の質の確保	P 35
ア 環境整備	
イ ご家族等の面会及び利用者の帰宅等について	
（ア）面会について	
（イ）帰宅等について	
ウ 各種行事等の実施方法等の見直し	
(3) ウィズコロナにおける施設運営等	P 36
ア 感染拡大防止対策	
イ 職員が安心して働ける環境づくりの推進	
ウ 入所者確保対策	
エ 人材確保対策	
オ 会議・研修のあり方	
(4) 関係機関との協力体制の構築	

## 1 地域の元気を支える取組の展開

私たちの「パートナー」である地元の自治体、団体、企業、ボランティアの皆さん等と連携して、施設を地域社会の一員として、そして、地域の安全・安心拠点として運営する。

### (1) 多世代交流ができるコミュニティの形成

#### ア 「寺子屋プロジェクト」等の実施

感染予防対策を徹底し、また、オンライン等も活用しながら、特技を持った高齢者や障害者、仕事をリタイヤした方など地域の様々な方々の参加を得て、季節の行事や各種イベント、趣味の教室、野菜や花づくりなどを通して、多世代が交流する「寺子屋プロジェクト」を各施設で実施する。

#### イ 地域の集いの場の提供

- (ア) 感染予防対策を徹底したうえで、各施設の喫茶コーナーや、障害者施設が運営する店舗等を活用して、地域の住民等が気軽に立ち寄り、集いの場として利用してもらえる場を提供する。
- (イ) 地域住民や施設利用者、施設職員等が普段からふれあえる機会を持つことで、相互理解を進める集いの場の活動を継続的に実施できるように、地域のボランティア等と連携する。

#### ウ 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの展開

地域交流スペースなどを活用し、ボランティアや近隣住民、高校生等の部活動による作品の常設展示及び企画展等を行う。また、施設に訪れることが難しい人のため、ホームページやSNS等に展示作品を掲載する。

### (2) 介護保険対象外サービスの柔軟な展開

#### ア 多様なニーズに応える介護保険対象外サービスの展開

- 介護保険内でサービスを受けられない方への訪問介護の実施
- 生活の中で足りないと感じている部分（掃除、洗濯、買い物、調理等）を補うサービスの実施
- 家族が同行できない場合の病院等への付き添いの実施
- 見守りを兼ねた配食サービスの実施

#### イ その他

- 介護予防体操や喫茶・食事の提供、趣味の活動など、元気高齢者の交流を目的とした「生きがいデイ」の実施
- 高齢者、障害者等の早期の要介護化防止や健康維持・向上を目的としたフレイル予防の実施
- 中山間地域の高齢者等の安否確認を兼ねた障害者就労継続支援B型事業所によるパン販売の実施

### (3) 地域交流行事（園祭・盆踊り等）の実施

各施設において四季折々に実施している行事等を通じて地域住民と施設利用者等との交流を図り、地域に開かれた施設運営を推進する。

### (4) 魅力ある浜坂温泉保養荘の運営

#### ア 宿泊利用率の向上対策

- 宿泊利用率40%、年間宿泊者延人員11,360人を目標
- 常連客・ファミリー層へのPR強化
  - ※電話、ダイレクトメール等によるPR
  - ※格安プラン、誕生日プラン等による集客
- 地元住民にも繰り返し利用していただけるように感謝デー(月2回)を実施
- 夏合宿等の誘致(大学や高校の部活、サークル等)
- 観光協会と連携した集客作戦(「予約なし旅」「一人旅」等の旅行者へのプラン拡充)
- ミニデイやヨガ体操教室、100歳体操の実施(月2回)



#### イ インターネット等を活用した広報活動の強化

- 「インターネット予約サイト限定プラン」の充実掲載
- 新聞広告、SNS等のメディアを活用した新規顧客獲得の取組
- 事業団施設等のイベント及び祭典への参加による広報の実施
- 広報活動等の費用対効果の検証



#### ウ セラピスト等による各種療法指導の実施

理学療法士等(年6回)、音楽療法士(年3回)、ボランティア(年3回)

#### エ 温泉入浴指導員による効果的な入浴方法等の指導

病院退院後の旅行の際や長期温泉療養時等に安心安全な入浴方法を提案

## 2 新たな挑戦

時代のニーズを見据え、高度な専門性を発揮しながら、新たな課題や分野に積極的に挑戦する。

### (1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化

#### ア 障害者スポーツ支援拠点の充実

##### (7) 障害者スポーツマルチサポート事業の推進

各種関係機関との連携を進め、トレーニングや練習会・競技会・交流会を開催するとともに、スポーツ補助具のアドバイス・修理などパラアスリートを総合的にサポートする。

- ・強化指定選手等（卓球、パワーリフティング）への支援
- ・指導者育成のための「公開講座」の開催

##### (4) 一般スポーツ団体との交流事業の推進

###### 【競技内容】

水泳、卓球、バレー（聴覚・知的）、ローリングバレーボール、アーチェリー

##### (ウ) 東京パラリンピック・ワールドマスターズゲームズ関西開催記念スポーツ交流大会の実施

東京パラリンピック（2021年に延期）やワールドマスターズゲームズ関西（2022年に延期）への県民等の参加機運を醸成していくため、障害者を対象とする競技大会等を開催する。

###### 【競技内容】

卓球、アーチェリー、ローリングバレーボール、ローンボウルズ



#### イ 障害者スポーツの普及・啓発

##### (7) 障害児スポーツ活動拠点づくりの推進

障害児が気軽に参加できるスポーツ教室の開催や体験機会の提供を行うとともに、パラアスリートをめざす子どもたちへの専門的な運動指導を実施する。

##### (4) 障害者施設等へのスポーツ支援プログラムの実施

事業団の障害者施設をはじめ、地域の事業所等でのパラスポーツの体験会の実施など訪問指導を実施する。

##### (ウ) スポーツをする機会の提供

障害者の運動習慣を継続するための競技大会やスポーツ教室を開催する。

【内容】 卓球、バドミントン、テニス等

##### (I) 障害者スポーツを支える人材（ボランティア）の育成

障害者スポーツ大会や講習会を通じて、障害への理解を深めるとともに、障害者スポーツを支える人材を育成し、共生社会の実現に貢献する。

ウ ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)開設に向けた取組(令和5年度供用開始予定)

(7) 総合リハビリテーションセンター内施設との連携

「ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)連携準備検討会」を設置し、利用者に有効活用される仕組みづくり等について検討する。

a 中央病院との連携

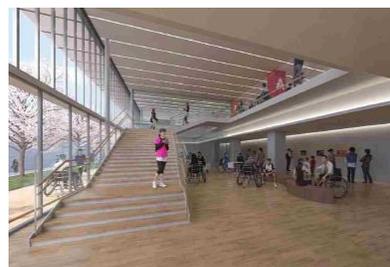
「スポーツ医学診療センター」との連携を推進し、関係部署間の協力のもと、指導者の育成や必要な資格取得(アスレチックトレーナー、健康運動指導士など)等のバックアップ体制を構築する。

b 福祉のまちづくり研究所との連携

福祉のまちづくり研究所が持っている多様な機能との有機的な連携を構築する方策について検討する。

(1) 関係機関等との連携

「ひょうご障害者総合トレーニングセンター(仮称)」の設置者である兵庫県所管課(ユニバーサル推進課)と、整備コンセプト等の共有化を図るとともに、兵庫県障害者スポーツ協会等の各種障害者スポーツ団体との連携を推進する。



エ 中央病院の新展開

(7) 「スポーツ医学診療センター」の開設

受傷後、手術から術後リハビリテーションまでの一環した治療を入院治療により集中的に行い、スポーツ現場への復帰をサポートするため、外傷を負ったアスリートの外科的治療及びリハビリ等を実施する「スポーツ医学診療センター」を開設する。(令和3年4月開設予定)

(1) 一般病棟から回復期病棟への病床機能転換

3階東病棟50床を一般病棟から回復期リハビリテーション病棟に転換し、経営収支の改善を図るとともに、集中的なリハビリを実施することで、患者の早期家庭復帰等を目指し、より質の高い看護・リハビリを提供する。(令和3年10月～実施予定)

現在		→	変更後	
3階東	一般		3階東	回復期
	整形外科、泌尿器科 患者の手術等	術後患者の受入れ、 リハビリ		

(ウ) 感染症対策の強化

新型コロナウイルス感染症への対応等、長期にわたる緻密な感染防止策を講じる等の対応が必要なことから、「感染対策部」を新たに設置し、より手厚い院内感染防止対策を推進する。

## オ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組

### (7) 現状の課題解決のための新たな取組

10年後を視野に置いた新たな取り組みを推進するため、研究所の体制や機能の充実強化を行い、課題の解決を図る。

#### a 総合経営戦略機能の充実

知的財産関連業務をコーディネートする機能を充実し、総合マネジメントや知的財産を活用した経営戦略の企画立案等の実施

#### b 高齢社会の課題に対する取り組みの強化

万寿の家等の事業団内の高齢者施設や民間施設等と連携し、県の施策とも整合性を図りながら、介護現場の人材確保や、安全で安心な介護を推進するために必要な介護ロボット等の導入の推進及びそれらを適切に使用することができる人材育成等の取り組みを強化

##### ・「RoboWELL」の展開

筋力低下スクリーニングができる「Body-KIN」、嚥下評価装置

「nomuno」、「RoboWELL体操」をセットで「RoboWELL」として事業を展開

※県健康増進課と連携し、県下のフレイル予防モデル市町で測定、指導を実施。

※しあわせの村・いなみの学園でBody-KIN測定会（評価）、体操指導を実施。

##### ・「万寿の家」における介護ロボット導入・活用を支援

排泄動作支援ロボット(SATOILET)の一部ユニットでの試行・改良や、企業と協力し先進介護記録兼見守り支援システムの活用を支援するとともにゴミ搬送ロボットの実用化に向けた試行・改良の実施

#### c 介護・福祉・医療連携の促進

令和2年度開設の「ニーズ・シーズ 介護ロボサロン」を活用し、企業と研究所の連携、企業同士の情報交換、企業と地域ユーザーとの交流の場の提供

・「共同研究・情報共有空間」を積極的に活用し、次世代型住モデル空間における相談や機器評価の事業と併せて、介護ロボットの開発支援を強力に推進

・定期的な企業との懇談会の実施や、高齢者大学（いなみの学園等）、しあわせの村との提携の推進

・当事者団体と企業をつなぐ交流会の実施

・介護ロボットワークショップの開催

・介護支援機器分野への参入を考える中小企業向けセミナーの開催及び情報交換会の実施

・介護施設と企業をつなぐ「介護施設のお困りごと発表会」の実施

#### d 生活支援ツール等の開発・実用化

認知症の方の生活を支援するツールとして有効な生活支援システム（音声案内による自発的な行動の促しを行う機器）の開発・実用化

#### e ロボットケアマスター制度の運用支援

#### f 障害者スポーツを支援

・スポーツ用義肢の製作・改良

・義足ユーザー向けのランニングアカデミーの開催

(イ) **最先端歩行再建センター及びロボットスーツHAL 西日本教育センターの設立等**

脊髄損傷者（不全麻痺）の麻痺を改善し、歩行機能を再建するため、最先端の人間装着型ロボット（HALやC-Brace）を用いたリハビリ手法を開発・確立し、臨床現場で普及させることを目的とした世界でも類をみない拠点として「最先端歩行再建センター」を設立する。

あわせて、HALの臨床活用における高い経験値を活かし、HALを導入している病院等の臨床実施担当者向けの教育・研修を実施する拠点として「ロボットスーツHAL 西日本教育センター」の設立を受託する。

(ウ) **「本当に役立つもの」の研究・開発の推進**

医療福祉現場に向けたロボット技術を応用した実用的な機器開発を推進するとともに、その開発成果の商品化を実現する。

(I) **兵庫県の委託による研究開発等**

a 身体動作、筋電信号、音声信号、脳波などを応用したアプリケーションの開発

- ・ロボットや補装具(義足等)装着時の身体動作を間接的に評価するしくみの研究開発

b AI技術を活用した生体信号の分析

- ・ヴァーチャル筋電義手や5指義手によるAI技術を活用した筋電義手訓練装置の研究開発
- ・高齢者や障害者のレクリエーション(スポーツや楽器演奏)時の身体動作を直接的に評価するしくみの研究開発

c 改良型筋電義手、自立支援機器(自助具等)の研究開発・商品化による障害者就労支援の推進(小野福祉工場等の障害者就労支援施設との連携)

- ・軽量で装飾性の高い多指駆動量産型筋電義手(改良型筋電義手)の研究開発

※女性用筋電義手及び小児向け訓練用筋電義手

- ・小児の社会生活を促進するための筋電義手用自助具(食器保持具)の開発

d 企業及び高齢者施設等と連携した介護予防運動の介入時期の予測システムの研究開発(Body-KIN、RoboWELL)

- ・身体動作評価装置(Body-KIN)の研究開発・臨床応用
- ・介護予防運動施設と連携した介護リスク評価システムの開発・臨床応用(身体機能・嚥下能力・神経伝達能力)
- ・高齢者の自立生活を維持するための適切な運動の開発及び効果検証(RoboWELL体操)
- ・特別養護老人ホームなど高齢者介護施設における介護ロボットの導入及び運用手法の確立(万寿の家)

(オ) **外部資金による研究開発等**

a 認知症高齢者への生活・自立・介護のための空間的配慮とその評価に関する研究

b 感覚統合能力(視覚・聴覚・触覚などの感覚を適切に脳内で処理する能力)評価インターフェイスの提案

c AIジョイスティックコントローラーの開発

d スマート家具・建材を用いた人と介護ロボットの共存する新たな住まいモデルの構築

e 手先特性に応じた生活動作のサイバーヒューマンモデルに関する研究

## (2) 西播磨リハの機能強化

### ア 摂食嚥下支援センターの運営

脳血管障害患者の摂食・嚥下障害機能向上にかかる治療実績を生かし、「摂食嚥下障害」を早期に発見し、誤嚥性肺炎・窒息の予防及び安全に食べるための専門的な評価・指導を実施する。

#### (ア) 治療

入院・外来での紹介による嚥下造影検査、内視鏡検査、リハビリテーション治療、摂食機能療法（目標件数：1,639件以上/年）、生活・栄養指導を短期入院も含めて実施するとともに、摂食嚥下支援加算の算定をめざす。

#### (イ) 相談

摂食嚥下障害看護認定看護師による看護外来相談を実施する。

#### (ウ) 研修

研修・交流センターによる脳血管障害患者・家族への研修を実施する。

#### (エ) 情報発信

WEBや広報誌による情報を発信する。

### イ 神経難病リハビリテーションセンターの充実・強化

目的別入院コースによるパーキンソン病患者の重症度や併発する症状等に即した診療プログラムを提供するとともに、県外の医療機関等への積極的な広報によるパーキンソン病等神経難病患者を確保する。

### ウ 認知症疾患医療センターの充実

コロナ禍において、外出自粛の状態が長引くことにより、健康な高齢者がMCI（軽度認知障害）へ、MCI高齢者が認知症へ進行することを予防するため、認知症疾患医療センターにおいてMCI支援体制構築モデル事業を兵庫県より受託し、市町とも連携を図るとともに、MCIへの対策強化を行う。

## (3) 「くにうみヴィレッジ」における取組

ア 高齢者・障害者の総合相談窓口（くにうみの里内）において、入居相談、在宅支援相談、就労相談等の一体的な相談支援を展開する。

イ くにうみの里（特別養護老人ホーム）・くにうみの家（障害者グループホーム）の利用者や洲本市立なのはなこども園（認定こども園）の園児、地域住民などが行事やイベント等を通じて、世代間交流を図り、共生（つながり）が実感できる地域コミュニティ（地域共生社会）を創生する。

ウ 事業団の専門人材（こども発達支援センター）を洲本市立なのはなこども園の子育て支援室へ派遣し、子育て相談等を実施する。（予定）

#### (4) 「万寿の家」における先導的な取組の展開

##### ア 介護ロボットの導入効果・情報発信の取組

###### (7) 「万寿の家介護ロボットセミナー」の開催等

- a 県内の様々な介護施設への介護ロボット導入を支援するため、毎月2回万寿の家でセミナーを開催（介護ロボットの効果紹介、活用現場の見学、操作体験、質疑応答等）
- b 万寿の家ホームページを活用し、介護ロボットの導入経過、留意点、具体的効果の情報を発信

###### (4) ロボットケアマスター制度の創設

福祉のまちづくり研究所と連携し、介護ロボット機器や福祉用具を効果的に活用したケアの実践、支援員への操作指導及び上記セミナーの運営を担う「ロボットケアマスター」を養成し、万寿の家に配置（令和2年度～6年度に8名を養成）

<養成計画>※3カ年で養成

令和2年度～4年度	3名
令和3年度～5年度	3名
令和4年度～6年度	2名



##### イ 地域住民のフレイル予防等への貢献

地域住民を対象に、フレイル予防の3本柱である運動、栄養（食・口腔）、社会参加に関するサービスを提供する。

- (7) トレーニング室を活用した運動プログラムの提供
  - ・デジタルミラー等によるアセスメントの見える化の実施
  - ・HONDA 歩行アシスト、POPO、RT-2等の歩行に特化したロボット機器の活用
- (4) 栄養教室、口腔衛生教室、認知症予防教室、介護技術等のセミナーや実技演習等の実施
- (7) 社会参加の場となるカフェの運営（誰もが集える居場所の提供）

#### (5) 「朝陽ヶ丘荘」の一部ユニット化による個別ケアの充実・強化

##### ア 質の高いサービス提供

利用者の居住環境の向上のため、従来型個室ブロックの一部をユニット型に改修し、個別ケアの充実・強化を図る。

##### イ 職員が働きやすい環境の整備

経年に伴う設備・備品の更新や、介護ロボット・ICT等の導入により、職員の身体的・精神的な負担を軽減するとともに、快適な職場環境を構築し、職員確保・離職防止に繋げる。

## (6) 「ことぶき苑」の体制強化

「ことぶき苑」は平成21年4月に豊岡市から「養護老人ホーム」として当事業団に移管されたが、その後様々な機能が付加・拡充されており、介護保険の適用範囲も拡大していることから体制の強化を図る。

### ア 組織の独立

現在は、「たじま荘」の内部組織として位置づけられていることから、施設長の権限強化を図るため、独立の組織とする。(令和3年4月～)

### イ 介護保険事業の主なもの

- (ア) 特定施設入居者生活介護（19名から25名に拡充）
- (イ) 短期入所生活介護（介護予防含む）（2名）
- (ウ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護（旧日高町全域へ訪問エリア拡大）
- (エ) 訪問介護（年5,400回予定）

## (7) 新「丹南精明園」の移転整備に向けた取組

利用者の方々に快適に過ごしていただくことはもちろん、地域の方々のニーズにも対応したサービスの提供をめざし、「①安全・安心な生活空間の提供」「②障害特性に配慮した活動空間の提供」「③地域とともに育つ施設」のコンセプトのもと、令和5年度完成に向け整備を推進する。

### ア 円滑な移転整備に向けた取組

- 園内のプロジェクト会議において、外部の専門家を交えた意見交換及び懸案事項の検討
- 移転整備後の施設名称の公募など、新「丹南精明園」のPR活動の実施
- 令和4年度当初の「社会福祉施設等施設整備費の国庫補助」採択に向けて、兵庫県への補助金申請を実施
- コンセプトの実現に向け基本設計等を実施

### イ 農福(商工)連携推進検討会議の実施

「地域と協働した農福(商工)連携」に係る基盤整備や展開方策等を、福祉・農業はもとより、商工業や地域住民、学識者、行政など様々な立場の人をメンバーに招聘し検討を行う。



### 3 多様なサービスの充実と展開

施設の利用者はもとより、地域の幅広い住民を利用者と捉え、利用者を元気にする活動を展開する。

#### (1) 「ラウンド・ケア・サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護）」の充実展開

##### ア 目 標

	朝陽ヶ丘荘	ことぶき苑	丹寿荘	洲本市五色健康福祉総合センター
利用者数 (各月平均)	20人		15人	
平均要介護度	2.0以上			2.4
事業収支	県補助金を除き収支均衡		県補助金を含め収支均衡	

##### イ 取組内容

###### (7) 各施設共通

- ・居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、介護老人保健施設、病院の地域医療連携室、訪問介護・看護事業所、調剤薬局等の担当者への訪問活動の強化（ラウンド・ケア・サービスのメリット、効果的な利用方法等の理解促進）
- ・担当居宅ケアマネジャーとの密接な連携による、利用者の心身の状況に応じた要介護認定区分の速やかな変更手続の実施
- ・各施設入所待機者、病院退院後の要介護者、老人保健施設等から在宅介護サービスに切り替わる方への積極的なアプローチの実施

###### (4) 施設別

###### 【朝陽ヶ丘荘】

- ・適切なアセスメントに基づく利用者ニーズの多い時間帯（食事、服薬等）に、円滑に訪問できるよう体制を整備
- ・引き続き佐用町全域（南光町・三日月町・上月町）でサービス提供

###### 【ことぶき苑】

- ・旧日高町全域へ訪問エリア拡大
- ・旧豊岡市域（片道30分圏域）へのエリア拡大検討

###### 【丹寿荘】

- ・事業開始した福知山市（六人部地区）への積極的な事業PRの実施
- ・訪問介護事業所との連携や登録ヘルパーの活用を検討

###### 【洲本市五色健康福祉総合センター】

- ・旧五色町内を中心に事業展開するとともに、洲本市安乎・中川原地区、潮地区へ訪問エリアを拡大（ニーズがあれば、洲本市街地、加茂、納、大野地区への訪問エリア拡大を検討）
- ・サービス提供エリア拡大により訪問介護事業所との連携を検討

###### 【あわじ荘】

- ・事業実施の検討（ニーズの把握、実施体制の検討、淡路市との調整等）

## (2) 高齢・重度化に対応した利用者支援の充実

### ア ノーリフティングケア・介護技術向上の推進

#### (7) ノーリフティングケアの推進・定着及び介護技術の向上

- a 介護職員の腰痛予防や介護負担の軽減並びに利用者の身体的・精神的負担軽減を図るため、ノーリフティングケア（持ち上げない介護）の定着・実践に引き続き取り組む。
- b 各施設、順次、「持ち上げない介護推進プロジェクト」（福祉のまちづくり研究所主催）の研修を受講し、計画的にモデル施設の認定をめざす。
- c 圏域の「普及推進拠点施設」を中心に、他の施設へのノーリフティングケアの普及及び技術向上の支援を図る。
- d モデル施設については、フォローアップとしての「ノーリフティングケア指導者養成研修」（福祉のまちづくり研究所主催）を受講し、修得技術の振り返り及び向上を行うとともに、全職員にノーリフティングケアへの意識付けとケア技術習得を図る。

取組内容	施設名
ノーリフティング宣言	朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、五色・サルビアホール
「ノーリフティングケア指導者養成研修」の受講	たじま荘、丹寿荘
モデル施設認定に向けた現地調査受審（※）	朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、五色・サルビアホール

※令和2年度に実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大により、現地調査が令和3年度に延期となった為

普及推進拠点施設	圏域
万寿の家	神戸
たじま荘	但馬
丹寿荘	丹波
くにうみの里	淡路



#### 【万寿の家】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・実践報告会等での取組内容の発表、職員派遣または見学や他施設からの研修受入れ等を通じて、介護技術を外部へ発信
- ・ノーリフティングケア指導者から現場職員への伝達研修を実施し、ノーリフティングケアの更なる定着
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立

#### 【朝陽ヶ丘荘】

- ・令和3年度内のモデル施設認定をめざし現地調査を受審
- ・ノーリフティングケア推進体制を整備し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の取り組みを推進
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立
- ・「持ち上げない介護推進プロジェクト」研修受講者から全職員への技術伝達
- ・施設内研修（技術勉強会等）、外部研修受講、他施設見学等

### 【たじま荘】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・ノーリフティングケア推進体制（たじま荘ノーリフティングケア推進チーム）を構築し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の各分野にリーダーを配置
- ・ノーリフティング指導者をユニットに配置し、ノーリフティングケアの意識定着を図るとともに、腰痛による休職、離職を防止
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・ケア場面等でのリスク評価（調査）を定期的に行い、支援方法の見直し及び環境面のリスク箇所を抽出し改善
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立
- ・福祉のまちづくり研究所主催の「ノーリフティングケア指導者養成研修」を受講し修得技術の振り返り及び向上を行い、全職員へノーリフティングケアの意識を浸透

### 【あわじ荘】

- ・令和3年度内のモデル施設認定をめざし現地調査を受審
- ・ノーリフティングケア推進体制を整備し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の取り組みを推進
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・淡路圏域の他施設の見学を随時受入れノーリフティングケアを普及
- ・セラピスト等専門職の指導により技術、知識を習得し腰痛予防・介護負担を軽減
- ・リフトインストラクターの資格取得を推奨（2名程度）。

### 【丹寿荘】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理のためノーリフティングケア推進委員会を設置
- ・持ち上げない介護の施設内実技研修（月2回、全支援員対象）を実施
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新
- ・福祉のまちづくり研究所主催の「ノーリフティングケア指導者養成研修」を受講し修得技術の振り返り及び向上を行い、全職員へノーリフティングケアの意識を浸透
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立

### 【くにうみの里】（ひょうごノーリフティングケアモデル施設）

- ・淡路圏域の事業団施設に職員を派遣し研修を実施
- ・福祉のまちづくり研究所と連携し、ノーリフティングケアモデル施設として、見学受け入れ及び実践紹介など普及活動を推進
- ・全利用者のノーリフティングケアに係るプランニングの確立

### 【五色・サルビアホール】

- ・令和3年度内のモデル施設認定をめざし現地調査を受審
- ・ノーリフティングケア推進体制を整備し、①職員教育、②福祉用具管理・環境整備、③個別アセスメントプランニング、④職員健康管理の取り組みを推進
- ・持ち上げない、抱え上げない介護を実践し、介護する側、される側双方の健康と安全を守るとともに、職員の腰痛を予防し休職、離職を防止
- ・ノーリフティングケアの環境整備に向け、福祉用具の計画的な導入・更新

#### (イ) ノーリフティングケアに必要な福祉用具の整備

a ノーリフティングケアに不可欠な用具について必要数を追加配備

- ◇ 対象：全特養
- ◇ 配備用具：①スライディンググローブ（勤務中介護職員分）  
②スライディングシート（重度者2名に1枚）  
③スライディングボード（各ユニット3枚）

施設名	スライディンググローブ		スライディングシート		スライディングボード	
	所有数	計画数	所有数	計画数	所有数	計画数
万寿の家	40	-	39	-	18	2
朝陽ヶ丘荘	8	22	10	20	3	14
たじま荘	30	-	12	18	15	8
あわじ荘	36	-	15	15	4	13
丹寿荘	11	19	11	19	16	4
くにうみの里	28	2	21	9	19	1
五色・サルビアホール	5	25	14	16	6	11

b 効果的な活用が可能となった施設に各種リフトを配備

- ◇ 要件：ノーリフティング宣言（全職員が技術取得判定に合格）
- ◇ 配備機器：①床走行リフト（各ユニット1台）  
②個浴リフト（各個浴に1台）  
③スタンディングリフト（各ユニット1台）
- ◇ 計画：令和3～4年度で全特養に配備

施設名	床走行リフト		個浴リフト		スタンディングリフト	
	所有数	計画数	所有数	計画数	所有数	計画数
万寿の家	2	-	8	-	1	7
朝陽ヶ丘荘	1	-	0	4	0	4
たじま荘	2	3	2	4	0	-
あわじ荘	2	2	2	2	0	2
丹寿荘	3	2	1	5	0	1
くにうみの里	5	-	10	-	0	2
五色・サルビアホール	1	3	2	3	0	2

- (ウ) 「持ち上げない介護推進プロジェクト」の実施(福祉のまちづくり研究所主催)
- a 介護者の負担軽減、利用者の安全・安心につながる移乗・移動技術を有する介護職員の育成を図るための研修を引き続き実施し、県下施設へのノーリフティングケアの普及を推進
  - b 2018年度・2019年度に認定したモデル施設へのフォローアップとして「ノーリフティングケア指導者養成研修」を実施するとともに、2021年度も新たにモデル施設を認定(※2020年度新型コロナウイルス感染拡大で認定延期施設分も含む)

研 修 内 容	
○移乗介助用具体験講座	○利用者と介護者の体を守る介護技術研修
○腰痛予防研修	○リフトリーダー養成研修
	○ノーリフティングケアマネジメント研修

モデル施設	
既認定施設	万寿の家、くとうみの里、KOBE 須磨きらくえん、たじま荘、丹寿荘、第2シルバーコースト甲子園、介護老人保健施設サンライズ、特別養護老人ホームいやさか苑
令和2年度認定研修受講施設	朝陽ヶ丘荘、あわじ荘、五色・サルビアホール及び事業団外施設については、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い認定に必要な現地調査が延期になったことから令和3年度に現地調査を受審

- c 実践定着に向けたモデル施設のフォローアップ
  - ・モデル施設意見交換会の実施
  - ・指導者養成研修の実施
  - ・モデル施設からの相談支援
- d モデル施設と「持ち上げない介護」に係る取組の普及啓発
  - ・「ノーリフティングケア実践報告会」の開催
  - ・モデル施設における取り組み効果調査の実施と調査結果の広報、ホームページ、機関誌を通じたモデル施設の取り組みの紹介
  - ・モデル施設見学会の実施

## イ 栄養ケア・口腔ケアの取組の連携強化

栄養ケア・口腔ケアの取組を積極的に進めるとともに、「利用者の適切な栄養状態の把握」「利用者の健康増進」「誤嚥性肺炎ゼロ」を推進する。

### (7) 障害者施設

- ・障害者総合支援法改正(令和3年4月～)により、施設入所支援において口腔衛生管理に関する新たな加算が創設されることも踏まえて、歯科医師や歯科衛生士、支援員が連携した口腔ケアの取組を強化
- ・「経口移行加算」「経口維持加算」も踏まえて、咀嚼能力等の口腔機能及び栄養状態の適切な把握
- ・外部研修の受講及び職場内研修会の実施
- ・歯科衛生士資格を持つ支援員による口腔ケアの技術指導
  - 【現在雇用している施設】 : 出石精和園・五色精光園・丹南精明園
  - 【委託契約等による派遣を受けている施設】 : 赤穂精華園・三木精愛園

#### (イ) 高齢者施設

- ・介護保険法改正（令和3年4月～）により、「栄養マネジメント加算」「口腔衛生管理体制加算」が廃止され、基本サービスに包括されることから、利用者ごとの状態に応じた栄養管理を計画的に行うとともに、口腔衛生管理体制を整備し、入所者ごとの状態に応じた口腔衛生の管理を実施。  
また、「口腔衛生管理加算」「経口維持加算」を引き続き取得する。
- ・KT（口から食べる）バランスチャートによる評価の実践
- ・多職種（歯科医師・歯科衛生士・栄養士・看護師・支援員等）によるチームアプローチを強化

#### ウ 認知症ケアの充実（高齢者施設共通）

- (ア) 多職種連携による統一した支援の展開
- (イ) 介護保険法改正（令和3年4月～）により、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を所持しない者に、「認知症基礎研修」の受講が義務付けられたことから、経過措置期間である3年間で、計画的な受講を推進
- (ウ) 認知症介護実践者研修、リーダー研修等の計画的な受講の推進

【令和3年度受講予定者数】

研修名	R3	R2(実績)
認知症介護指導者養成研修	1名	
認知症介護実践リーダー研修	8名	
認知症介護実践者研修	11名	4名
認知症基礎研修(※)	(※)75名	

(※)「認知症基礎研修」受講予定の75名は3年間で計画的に受講

- (イ) 身体機能、認知機能、生活機能、認知症の行動・心理症状（BPSD）の4つの側面からアセスメントを行い、対象者を8つのタイプに分類してタイプに応じた認知症機能訓練を実施する認知症機能訓練（4DAS）を実践

#### エ 看取りケアの取組

高齢者や障害者が、住み慣れた施設や地域で最期までその人らしく暮らせるように、ご本人やご家族の意向を尊重しながら看取りケアに取り組む。

- (ア) 「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容に沿った取り組みの実践（高齢者施設）
- (イ) 看取り指針に基づいた看取りケアの実践
- (ウ) 嘱託医師や協力病院との連携
- (イ) 高齢者施設と障害者等施設の両看護師連絡会相互の連携・情報交換等

#### オ 高齢障害者の高齢者施設（特養）での受入

- (ア) 今後増加が見込まれる在宅高齢障害者や障害者のグループホーム、施設入所者の高齢・重度化対策として、万寿の家及びくじょうみの里において、高齢障害者の受入を推進
- (イ) 万寿の家の高齢障害者ユニット（2ユニット20名）に障害者生活支援員1名を配置し、視覚・聴覚・言語機能に障害がある方や、重度の知的障害者・精神障害者を障害者支援体制加算の要件である15名以上受け入れる。

## カ 利用者の高齢・重度化に対応する職員の介護技術の向上等

### (7) 障害者施設

利用者の高齢・重度化に対応した支援を行うため、職員の介護技術の向上や福祉器具の導入等を実施する。

- ・ 移乗介助機器（移乗用リフト、トランスファーボード等）などの福祉用具の導入と職員の操作技術の向上
- ・ おむつフィッター研修の受講や介護用品業者と連携した排泄介助に関する職場内研修の実施
- ・ 加齢に伴う身体機能の低下を予防する為の日中活動プログラムの提供
- ・ 高齢者施設での実習やノーリフティングケアに関する研修の受講

### (4) 高齢者施設

- ・ 特別養護老人ホームにおいて、「床走行リフト」「個別浴槽リフト」「スタンディングリフト」「見守り支援機器」等の介護ロボット・福祉用具や、「スライディンググローブ」「スライディングシート」等の介護用具を計画的に配備・拡充するとともに、活用効果を検証し利用者の能力を活かした自立支援及び重度化しないケアを提供
- ・ 導入機器等について、業務の効率化や業務負担の軽減等が図られているか等の効果検証を定期的実施
- ・ 職員一人ひとりの介護技術力向上をめざして、基本的な介護技術（食事・入浴・排泄・移乗介助等）を動画で撮影後、ホームページ等に掲載し、動画を活用した介護技術の再確認が行えるようにするとともに、介護技術の平準化や介護に対する不安等を軽減（R2年度職員提案優秀賞）

## キ 障害者グループホーム等の再編等

グループホームの老朽化や利用者の高齢・重度化に対応するため、既存のグループホームの統廃合・廃止をはじめ、障害者施設への入所や高齢者施設への住み替えなどについて検討する。

### (7) 日中サービス支援型グループホームの運営（五色精光園）

令和2年度に開設した「くにうみの家」において、入居者のニーズに応じた日中サービスの提供を適切に進めていく。さらに、地域で生活する障害者のニーズに対応するため、短期入所の積極的な受け入れを実施

### (4) グループホームあり方検討会の実施（赤穂精華園）

老朽化が激しいグループホームの統廃合・廃止や利用者の高齢・重度化への対応など、今後のグループホームのあり方について検討

#### 【検討内容】

- ・ 高齢・重度化した利用者の本体施設への移行等
- ・ 現行グループホームの統廃合・廃止
- ・ グループホーム移転候補地の調査・検討

### (4) グループホームの統廃合・廃止（三木精愛園）

いずれの住居も老朽化が顕著で住み替えが必要となっており、利用者の高齢・重度化も進んでいることから、「そら豆の家」を廃止（R3.3.31）するとともに、「うぐいす豆の家」「ピーナツの家」を統廃合した、新たなグループホームを本体施設の隣接地に整備

## ク 強度行動障害への対応強化

行動障害を有する利用者に対して、個々の障害特性に応じた適切な支援が提供できるよう専門的な知識や技術の習得をめざす。

- ・「知的障害児者へのアプローチの仕方」（事業団作成）を活用した研修会の実施
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）の計画的な受講
- ・行動援護従業者養成研修の受講
- ・コンサルテーション等を活用した事例検討会の実施

## ケ 事故予防の取組

### (7) アセスメントの強化による事故リスクの減少

- ・ヒヤリハットの情報共有
- ・安全対策検討委員会（事故防止検討委員会）や安全対策担当者の設置
- ・事故の中身について、要因や事故発生までのプロセスを分析し、本質的な問題点を把握することで、事故を未然に防止

### (4) KYT（危険予知トレーニング）の推進

介護・支援現場には様々な危険が隠れており、その「危険」を日常から予知し、重大な事故を起こさないようにするためのトレーニングを実施

## コ 個別支援の実践及び研究等の推進

### (7) 職員研究・実践等発表大会

日常業務の成果や、職員の利用者支援の向上に向けた取組等について発表し、発表者及び参加者相互の資質向上を図る。（他法人からも参加）

### (4) 支援の魅力、夢を叶えるプロジェクト発表大会

高齢者、障害者施設における利用者の自己実現に向けた取組等について発表し、事例を通じてより多くの職員が共有することで、日々の支援の振り返りや職員間の相互交流、モチベーションの向上等を図る。



【集合開催の様子】



【Web開催の様子】



### (ウ) 全事協職員実践報告・実務研究論文への応募

各施設において、日々取り組んでいる成果を文章化し、それらを広く発信することで、事業団内外からのフィードバック等により、職員自身の支援に対する気づきやモチベーションの向上を図るため、積極的な応募を推奨する。

### (I) 海外派遣研修への積極的な参加

諸外国における医療福祉の事情を実地研修することにより、職員の国際的な視野を広げるとともに、職員資質やモチベーションの向上を図るため、積極的な参加を推奨する。

（※新型コロナウイルス感染症の発生状況により中止の場合あり）

### (3) 「ひまわりラボ・プロジェクト」の充実（小野福祉工場・中央病院・まち研）

ひまわりラボ（小野福祉工場内）において、骨盤モデルや筋電義手などの事業団開発商品の製造を行うとともに、広くユーザーに向けて商品の実用性や優位性について、学会や展示会等での紹介活動を通じて働きかけるなど、販路の開拓等を推進する。

	令和3年度制作目標
骨盤モデル	30
筋電義手	10

### (4) 障害児入所施設（赤穂精華園）の支援機能の強化

#### ア 障害児拠点施設としての専門性の向上

- (7) 障害児支援に関する外部研修の受講や職場内研修を実施
- (イ) 心理担当職員を配置し心理治療が必要な児童に対する心理ケアの充実・強化
- (ウ) 高等部を卒業する利用者の適切な地域移行に向けて、県こども家庭センター等関係機関との連携を図るとともに、新規入所者の調整・確保の実施

#### イ 小規模グループケア体制の充実等

被虐待児童等に対して、小規模グループケアによるきめ細やかで質の高い支援を実施

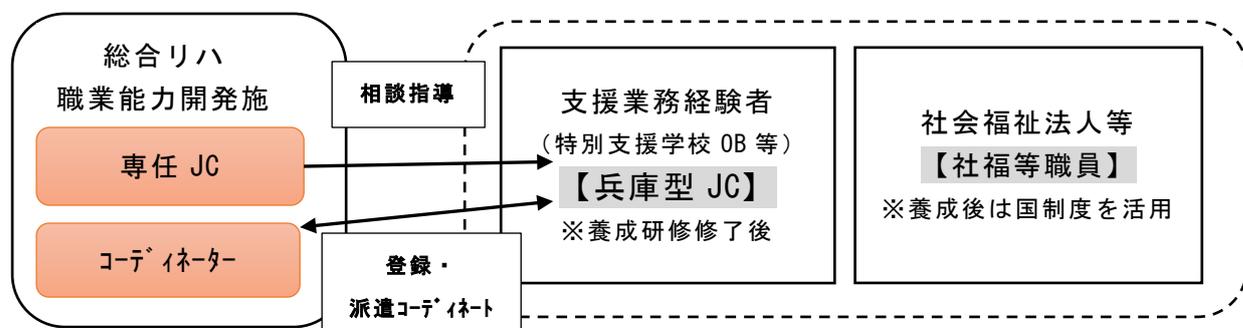
##### 【取組内容】

- ユニット定員8名としたユニットケアを実施（2ユニット）
- 少人数の家庭的な雰囲気の中で食事や行事等を提供

### (5) 障害者の就労支援の促進

#### ア ひょうごジョブコーチ推進事業の拡充（職業能力開発施設）

障害者の職場定着支援の充実を図るため、兵庫県から「ひょうごジョブコーチ推進事業」を受託し、ジョブコーチが障害者の職場を訪問し、職場適応・定着について、個々の特性を踏まえた専門的な伴走型支援を継続して実施する。また、県下全域を対象とする中で、特に社会資源の不足している地域にはアウトリーチを実施していく。



## イ オーダー型在職障害者職業訓練の拡充（職業能力開発施設）

企業等で就労している障害者のスキルアップに向けて、事業主のオーダーや利用希望者のスキルを踏まえ、企業の求める職場の即戦力となる人材の育成を行うことにより、雇用の定着を図る。また、障害者就労に関する情報や研修案内等、定期的な情報発信を実施する。

## ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施（五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園）

地域の障害者雇用・就業支援ネットワーク等を活用し、障害者の就業及び付随する生活面の支援を行うことで障害者の雇用・就業及び職業的自立を促進する。また、新型コロナウイルスなどの感染症対策を強化するため、リモート面談等の環境を整備する。

### 各センターの事業内容

○雇用安定等事業 ○生活支援等事業 ○障害者雇用就業・定着拡大推進事業  
○職業紹介事業 ○ジョブコーチ、主任職場定着支援担当配置（三木精愛園のみ）

## (6) 就労継続B型事業の充実に向けた取組

工賃向上を図り、利用者が就労に対するモチベーションを維持・向上できるよう、生産活動収入の増額や地域での活躍の機会の充実を目指して事業を展開する。

### 【就労継続支援B型事業所における平均工賃】

（単位：円）

施設名		R2（見込）	R3（目標）	主な取組内容
あけぼのの家		20,000	25,000	○医療・介護補助業務就労コースの創設に加えて中央病院のリネン回収業務や総合リハ内の清掃業務拡充など新たな活動の導入を図る。
小野福祉工場		35,000	35,000	○ローラーコンベアー、補高椅子の導入など作業場の環境改善を図る。
出石精和園	RakuRaku	25,000	26,000	○らくらくキッチンの安定的経営の継続、楽々庵各店舗における新メニュー投入等工夫を行い、収益増加を図る。
	ひまわりの森	8,000	12,000	○パン販売では移動販売先の拡充を図るとともに、感染症等の状況に応じてカタログ販売を実施 ○受託作業の種類を増やし、利用者のスキルアップや生産活動の収入の向上をめざす
五色精光園	あゆみの部屋	25,000	27,000	○移動販売車による効果的な販売を実施 ○食パンを目玉商品として売り出し、あゆみのブランド力の向上を図る。
	コスモス	23,600	25,000	○クッキー販売について、外部機関とも連携しながら販路の拡大を図る。 ○受託作業を増やすことで生産活動収入の向上を図る。

赤穂精華園	やまびこ寮	7,000	15,000	○ペット用クッキーの量産、農作業の計画的な播種育成や安定的な販路の確保に取り組む。 ○honoka について、新商品の販売促進、移動販売車による販路拡大、ネット販売の導入等により経営改善を図る。
丹南精明園		11,800	12,000	○移転後の農福連携事業がスムーズに展開できるよう、モデル的にブルーベリーの栽培などの事業を実施

### (7) 介助犬及び聴導犬認定事業の実施（自立生活訓練センター）

介助犬等の認定指定法人、訓練事業者として適正に認定事業を実施し、介助犬等の普及促進を図る。

ア 福祉・医療関係者を対象とした施設見学会において、制度や施設機能についての情報提供

イ 日本介助犬協会主催や、国立障害者リハビリテーションセンター学院主催の研修会等に参加することで、身体障害者補助犬を取り巻く環境等に関する最新情報を習得

【認定件数等】

(単位：件)

		H15～ 19年度	H20～ 24年度	H25～ 30年度	R1年度	R2年度	合計
介助犬	認定	10	7	8	1	3	29
	取消	1	6	7	3	2	19
聴導犬	認定	2	1	0	0	0	3
	取消	0	1	1	0	1	3
合計	認定	12	8	8	1	3	32
	取消	1	7	8	3	3	22

※令和3年3月時点の登録頭数11頭（介助犬：11頭、聴導犬：0頭）

### (8) 地域で自立した生活の充実（のぞみの家）

#### ア 居宅生活訓練事業の拡充

地域移行に向け実施している「居宅生活訓練事業」の定員を3名から6名に拡充し、更なる地域移行の推進を図る。

また、地域生活へ移行するために必要なスキルを段階別に可視化し、支援者と利用者双方で共有することで、利用者がより具体的な生活をイメージし、円滑に地域移行ができるよう支援する。

#### イ 入所者確保対策

入所者の7割が精神障害を抱えていることから、精神科病院との連携を強化するとともに、福祉事務所への訪問強化、地域生活定着支援センター、一般病院の地域連携室とのルートを再構築するなど、入所者確保に努める。

## **(9) 地域リハビリテーション支援体制の推進**

### **ア 兵庫県地域リハビリテーション支援センターの運営**

全県地域リハビリテーション支援センターとして、各市町において地域包括ケアシステムの構築を図り、住み慣れた地域で、適時適切なリハビリを継続的に受けることができるよう、圏域内で完結するリハビリテーション体制の構築をめざす。

### **イ 「リハビリテーション・ケア合同研究大会 兵庫 2021」の開催**

令和3年11月に神戸で開催される「リハビリテーション・ケア合同研究大会兵庫2021」に積極的に参画し地域リハビリテーション等関連団体等と共に成功に向けた取り組みを推進する。

【大会名】 リハビリテーション・ケア合同研究大会 兵庫 2021

【テーマ】 Let's integrate! ～リハビリテーションの心技体～

【開催日】 令和3年11月18日（木）～19日（金）

【場 所】 ANAクラウンプラザホテル KOBE、神戸芸術センター

【参加予定者】 約2,200名

【プログラム】 大会長講演、基調講演、シンポジウム、一般演題（口述・ポスター）、ランチョンセミナー等

## 4 堅実な運営の継続

法人経営の永続的展開をめざし、事業活動の点検と強化に努めるなかで、将来に向けた人材の確保・育成と拠点施設の再構築に取り組む。

### (1) 「働き方改革」の推進

#### ア 職員が働きやすい勤務体系・時間等の見直し

##### (7) 「超過勤務縮減」の取組

令和3年度の「超過勤務縮減」目標について、適切に進行管理を行う。

##### a 縮減目標の作成・実行及び進行管理

四半期ごとの縮減目標に対する実績を集約し、事業本部長会議で進行管理を実施

##### b 定時退勤日の設定

##### c タイムレコーダー等による超過勤務時間の適正管理の継続

##### (イ) 夜勤時間の見直し検討・試行の実施

特養で実施している現行の8時間夜勤について、連続休暇を取得しやすくすることで、業務の負担感を軽減し、離職防止や人材確保の促進に繋げるため、12時間夜勤を試行するとともに、試行が終わった施設については、職員の意見も踏まえながら本格実施に移行する。

#### 【夜勤時間の見直し】

本格実施施設	万寿の家、朝陽ヶ丘荘
試行実施施設	あわじ荘、五色・サルビアホール
試行検討施設	たじま荘、丹寿荘、くこうみの里

#### 【共通課題】

連続勤務への疲労感の解消や連続休暇の取得希望（若手職員）
拘束時間が長い夜勤に対する疲労感等の訴え（年配職員）
働き方改革への対応（年休取得5日/年 等）
直接業務、間接業務の見直し
介護ロボット等導入による日中支援業務等の負担軽減の効果検証
見守り支援機器導入による業務負担軽減の効果検証
ユニット型施設での課題整理

#### イ ハラスメント対策の推進

パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント及び育児休業等に関するハラスメントにかかる対策・防止措置に関する法律に基づき、事業団においてもハラスメントの防止を就業規則に規定するとともに、取組指針の改定を行っており、引き続き職員に対して、ハラスメント対策の強化について周知・啓発する。

#### ウ 業務の効率化と職員の負担軽減（離職防止等）の実施

##### (7) IT 端末等を使用した業務の効率化及び職員の身体的・精神的負担の軽減

##### a 見守り支援機器・インカム等の計画的な導入による職員の夜勤時間等での精神的負担の軽減

##### b 導入効果の検証及び効率的な活用方法等の検討・情報共有の実施

#### (イ) WEB を活用した会議、研修の実施

Zoom 等を活用した各種会議や各種ヒアリング、研修・打ち合わせ等の実施

#### エ 企業主導型保育事業を活用した子育て世代への支援

子育て世代への支援として、施設近隣に所在する企業主導型保育事業所との提携を推進し、新規職員の確保及び職員の福利厚生の上昇を図る。

##### 【継続提携保育事業所】

神戸・東播磨：3事業所、西播磨：1事業所、淡路：2事業所、丹波：1事業所、但馬：1事業所

#### オ 職場復帰に向けた施設における支援体制の確立

「産休・育休職場内ママ会」を開催する等、産休・育休中の職員の職場復帰に向けた支援を実施する。

#### カ 女性職員の管理監督職への積極的な登用

女性活躍推進法第8条に基づき策定した目標「管理監督職に占める女性職員の割合を35%以上維持する」への取組として、優秀な女性職員を積極的に管理監督職へ登用する。

【参考】令和2年4月1日現在 女性管理監督職の割合：35.6%

#### キ 障害のある方の雇用の促進

ハローワークや就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センターの働きかけや、障害者トライアル雇用制度を活用し、障害のある方の雇用の促進を図る。

### (2) 介護・福祉専門人材の育成・強化等の推進

#### ア 介護福祉士の養成（高齢者施設・障害者施設）

(7) 介護福祉士有資格者を計画的に養成することで、支援の質の向上を図るとともに、各種加算の算定要件を満たすことで、より有利な加算を取得

(イ) 令和2年度に引き続き、効率的・効果的な養成を図るため、研修事業者へ「介護福祉士実務者研修」を委託して実施

#### イ 介護支援専門員・主任介護支援専門員の計画的養成（高齢者施設）

(7) 介護支援専門員を計画的に養成すること及び合格率向上のため、「試験対策講座」を委託して実施

(イ) 居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員配置義務の経過措置期間（令和9年4月）までに主任介護支援専門員を計画的に養成

#### ウ 各種資格の有効期限の確認及び更新研修等の計画的な受講（高齢者施設・障害者施設）

事業の実施及び継続に必要な各種必須の資格について、その有効期限及び更新研修の受講時期を的確に把握する。

##### 【把握する資格】

（障害者等施設）相談支援専門員、サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者  
（高齢者施設）介護支援専門員、主任介護支援専門員

### (3) 多様な人材確保対策等の推進

#### ア 人材確保のために多様な確保対策等の検討・実施

##### (7) 外国人技能実習生を高齢者施設等で育成

開発途上国等への介護技術の移転による国際貢献を果たすため、ベトナムから外国人技能実習生を受入れ育成する。

##### 【新規受入】

令和3年度 1名（くにうみの里）

##### 【育成】

令和3年度 8名（万寿の家(3名)、のぞみの家(3名)、くにうみの里(2名)）

##### (4) 資格取得にかかる学生実習生の積極的な受入

各種資格（社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士）取得に係る学生実習生を積極的に受け入れ、将来の介護人材の育成を図る。

##### (7) 学生実習生及び近隣の大学等の学生に対するアルバイトの募集

学生実習生及び施設近隣の大学等の学生に対し、アルバイト募集を行い、将来の介護人材の育成・確保を図る。

##### (I) キャリアアップ支援の実施

職員等のキャリアアップを図るため、大学進学や資格取得等の支援を充実する。

#### 【事業団におけるキャリアアップ支援制度】

項目
高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学のための修学資金貸与制度
県立総合衛生学院介護福祉学科新入生修学資金貸与制度
社会福祉士資格取得希望者への社会福祉士修学資金貸与制度
看護学生に対する看護師修学資金貸与制度
看護師の急性期病院等への長期実践研修への派遣
認定看護師養成研修への看護師の派遣
障害・高齢関係施設の業務従事や加算取得に必要な資格取得研修への公費負担による派遣
介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得者に対する報奨金支給制度

(オ) 効果的な研修の実施

専門性を有する医療・介護・福祉専門人材の育成・強化を推進するために、計画的・効果的な研修を実施する。

区 分	研 修 名
組織性研修	採用前研修
	新規職員集合研修
	採用2年目フォローアップ研修
	中堅職員研修
	管理・監督職研修
専門性研修	新規職員職場内研修 (OJT)
	職場内研修 (OJT)
	ノーリフティングケア指導者養成研修 (まち研主催)
	強度行動障害支援者養成研修 (まち研主催)
	行動援護従事者研修 (まち研主催)
	介護福祉士実務者研修
	介護支援専門員試験対策講座
少数職種専門研修 (施設看護師、事務職員、管理栄養士・栄養士)	
特別研修	海外派遣研修 (4名程度を派遣予定)
	自己啓発援助制度 (SDS) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主研究・実践グループ支援事業</li> <li>・ 職員研究・実践等発表大会の開催</li> <li>・ 事業団紀要・全事協論文への応募</li> </ul>

(カ) 将来に向けた幅広い層への人材確保の取組

a 正規職員の確保対策

【支援員】

- ・ 事業団主催の就職説明会 (オンライン・対面式)
- ・ 求人サイト「マイナビ」等を活用した学生への広報
- ・ 外部主催の就職フェアへの参加
- ・ 高等学校指定校求人への活用
- ・ 内定者懇談会の開催

【看護師】

- ・ WEBを活用した就職説明会の実施
- ・ 求人サイト「マイナビ看護学生」等を活用した看護学生への広報
- ・ 外部主催の就職フェアへの参加
- ・ 看護師修学資金貸与の実施 (新規対象者：10名)
- ・ 再就職支援研修の開催
- ・ 施設看護師を対象とした就職説明会・見学会等を5圏域で実施  
 ※支援員、看護師ともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、  
 学校訪問や施設見学の受入れについて検討

b 非正規職員 (夜勤ローテーション職員等) の確保対策

- ・ 夜勤を含む利用者支援に従事する定年再雇用職員の雇用促進  
 令和2年度末で定年退職となる正規職員(福祉・介護職)を対象に、新たに「介護・支援業務専門員制度」を創設した。

- ・施設職職員・契約職職員を対象とした求人広報の充実  
事業団ホームページへの掲載、募集案内の作成
- ・退職者（結婚、介護等による）を対象とした再雇用登録制度の創設
- ・施設職職員・契約職職員を対象とした就職説明会の開催
- ・施設職職員の公募試験を実施（年5回程度実施）

**c アクティブシニアの人材活用**

- ・事業団又は他法人の定年退職者等を活用し、夜間における利用者支援業務従事者を確保
- ・優秀な人材を継続確保するため、契約職職員（Ⅱ）等の雇用上限年齢引き上げの特例措置を継続して実施
- ・介護の周辺業務や補助業務の担い手として介護助手を採用し、介護職の専門職化及び負担を軽減

**イ 幅広い世代へ福祉の魅力を発信**

**(7) 地域の小中高生への「福祉学習」の実施**

- ・地域の小中学生・高校生を対象にした施設見学の実施
- ・中学生のトライやるウィークの受入

**(1) 大学等との継続的な「福祉授業」、サテライトゼミ開催**

- ・学生等に活動・研究等の場を提供
- ・福祉系大学のサテライトゼミの開催

施設名	大学名	内 容
赤穂精華園	関西福祉大学	テーマ：障害児・者の理解と支援 前 期：施設紹介・事例検討 夏休み：ボランティア実習 後 期：ボランティア実習報告・意見交換
三木精愛園	関西国際大学	心理学部心理学科の学生実習を受入れるとともに、サテライトゼミの実施を検討

**(7) 介護技術や認知症にかかる「出前講座」の開催**

- ・地域住民向けの「介護技術等講座」「ノーリフティングケア体験講座」等の実施
- ・認知症の理解を深める「認知症カフェ」や「認知症サポーター養成講座」の実施

**ウ 効果的な広報の推進**

**(7) 多世代に向けた効果的な広報**

施設利用希望者や利用者家族、地域住民、医療福祉関係機関等、学生等の求職者に対し、見やすく分かりやすい情報発信を心掛けるとともに、ホームページやSNS等のソーシャルメディアを積極的に活用し、より多くの方へ事業団の魅力等を効果的に情報発信する。

**(1) 魅力あるパンフレット、ホームページ等の制作**

施設利用やサービス利用、就職活動等に繋がるよう、職員の生き生きと働く姿や利用者の笑顔が見える活動の様子を掲載する。また、施設をより

身近に感じ、施設の雰囲気が伝わるようなパンフレット、ホームページ等を制作し、最新かつ詳細な情報をタイムリーに更新する。

#### (4) 計画的な正規職員数（正規職員比率）の確保

高齢者・障害者施設におけるローテーション従事者の正規比率の見直しを行うとともに、収支を勘案しつつ、6名程度の正規職員を欠員補充として配置

#### (5) 老朽化が進む施設の大規模改修や建替の計画的な実施

##### ア 今後の事業展開を踏まえた大規模修繕の実施

実施施設	内 容
出石精和園 (第2成人寮・第3成人寮)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童施設から成人施設（第3成人寮）への移行に対応した改修</li> <li>・老朽化した設備等の更新</li> </ul>
朝陽ヶ丘荘	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部ユニット化による生活環境の充実</li> <li>・一部ユニット化による定員の減</li> <li>・老朽化した施設の改修、設備等の更新</li> </ul>

##### イ 老朽化した施設の建替整備

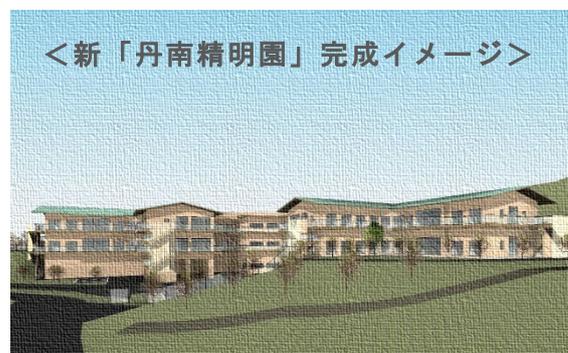
実施施設	内 容
三木精愛園 (障害者グループホーム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計及び実施設計の着手</li> <li>・建築工事实施（補助金採択を前提）</li> <li>・補助金申請事務等</li> <li>・R3年度供用開始(予定)</li> </ul>
丹南精明園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計及び実施設計の着手</li> <li>・補助金申請事務等</li> <li>・R5年度供用開始（予定）</li> </ul>

#### <三木精愛園（障害者グループホーム）>

- 施設規模：木造平屋建て  
延床面積約 200 m<sup>2</sup>
- 定 員：7名
- 供用開始：令和4年3月（予定）

#### <新「丹南精明園」>

- 施設規模：RC造2F建  
延床面積約 6,500 m<sup>2</sup>
- 定 員：施設入所 96名  
短期入所 4名  
生活介護 110名  
就労支援B型 10名
- 供用開始：令和5年度(予定)



**(6) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営の推進**

経営環境が大きく変化する中、ガバナンスを充実し、各施設の経営意識を高め、「中期経営方針(2019年度～2023年度)」に基づき健全で効率的な施設経営を推進する。

**ア ガバナンスの充実**

**(7) 事業本部制の推進・強化**

令和2年度に導入した「事業本部制」の更なる強化・推進を図るとともに、各事業本部の課題等について、事業本部長を中心に迅速かつ柔軟な意思決定・意思疎通を行うことで、現場の状況を的確に把握した組織運営を行う。

区 分	所管施設等（下線は指定管理施設）
総合リハ事業本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合リハビリテーションセンター</li> <li>・<u>中央病院</u> ・<u>福祉のまちづくり研究所</u></li> <li>・<u>障害者スポーツ交流館</u> ・<u>自立生活訓練センター</u></li> <li>・<u>救護施設のぞみの家</u> ・<u>職業能力開発施設</u></li> <li>・多機能型事業所あけぼのの家</li> <li>・<u>障害児入所施設おおぞらのいえ</u></li> <li>・地域ケア・リハビリテーション支援センター</li> </ul>
西播磨リハ事業本部長	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>西播磨総合リハビリテーションセンター</u></li> <li>・<u>西播磨病院</u> ・<u>研修交流センター</u></li> <li>・<u>ふれあいスポーツ交流館</u></li> </ul>
障害者等事業本部長	<p>(身体障害者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●小野起生園 ●小野福祉工場</li> </ul> <p>(知的障害者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●出石精和園 ●五色精光園 ●赤穂精華園</li> <li>●丹南精明園 ●三木精愛園</li> </ul> <p>(児童)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<u>清水が丘学園</u> ●<u>こども発達支援センター</u></li> </ul>
高齢者事業本部長	<p>(特別養護老人ホーム)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●万寿の家 ●朝陽ヶ丘荘 ●たじま荘</li> <li>●あわじ荘 ●丹寿荘 ●くにうみの里</li> <li>●<u>洲本市五色健康福祉総合センター（五色・サルビアホール）</u></li> </ul> <p>(養護老人ホーム) ●ことぶき苑</p> <p>(その他施設) ●立雲の郷</p>

※浜坂温泉保養荘は事務局直轄

○各会議の概要（協議する内容）

会議の名称	会議で協議する内容
事業本部長会議（月1回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業本部の経営目標及び懸案事項の進行管理</li> <li>各事業本部の経営収支の管理及び収益改善策の決定</li> </ul>
事業本部会議（月1回）	（事業本部毎に開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の経営目標及び懸案事項の進行管理</li> <li>各施設の経営収支の管理及び収益改善策の検討・指示</li> <li>各施設の事業の進行管理</li> <li>各施設の共通課題に係る対策の検討</li> </ul>
事務局運営会議（月2回）	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務局の業務の進行管理</li> <li>各種行事の内容及び日程調整</li> <li>理事会・評議員会の議題及び資料調整</li> </ul>
全体施設長会議（年2回）	（4月開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>新年度の運営方針説明</li> <li>新施設長紹介</li> </ul> （3月開催） <ul style="list-style-type: none"> <li>新年度事業計画及び予算説明</li> </ul>

(イ) 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進

a 事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）

年度当初に事務局と各事業本部及び各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や経営収支目標等の評価指標を決定し、定期的な進行管理を行うことにより収益改善等の取り組みを強化する。

高齢者施設（稼働率）		障害者施設（利用率）	
本体+ショート	デイサービス	入所系日中事業	通所系日中事業
98%	85%	95%	90%

b 事業の見直し及び見直しの検討

施設の経営状況、近隣の事業所の動向、利用者ニーズ等を踏まえながら、効果的・効率的な運営ができるよう、事業定員の見直しや事業存廃について検討・実施する。

【見直す事業】

施設名	見直し後	見直し前
あけぼのの家	就労継続B型：45名	就労継続B型：40名
出石精和園 第3成人寮 （児童寮）	施設入所：30名 生活介護：30名 （成人施設転換）	障害児入所：30名
出石精和園 多機能型事業所 RakuRaku	就労継続B型：35名 生活介護：25名	就労継続B型：40名 生活介護：20名

施設名	見直し後	見直し前
出石精和園 笑顔の森むらおか	就労継続B型：廃止 生活介護：14名 ※森のパン屋はひまわりの森のB型へ 日中一時：2名	就労継続B型：12名 生活介護：8名  日中一時：-
五色精光園 かがやき事業所	自立訓練：廃止 就労移行：廃止	自立訓練：20名 就労移行：6名（休止）
赤穂精華園 成人寮（成人支援第一課）	施設入所：117名 生活介護：150名	施設入所：120名 生活介護：155名
赤穂精華園 共同生活援助	51名	52名
丹南精明園	施設入所：96名	施設入所：93名
三木精愛園	共同生活援助：20名 就労移行：廃止	共同生活援助：24名 就労移行：6名
朝陽ヶ丘荘	介護老人福祉施設	大規模改修後の入所定員見直し 【現行】 特別養護老人ホーム （従来型） 110名 短期入所 10名 ↓ 【ユニット化】 特別養護老人ホーム （従来型） 60名 （ユニット型） 40名 短期入所 10名
丹寿荘	在宅介護支援センター：廃止	在宅介護支援センター
洲本市五色健康福祉 総合センター	認知症対応型通所介護：12名	地域密着型通所介護：18名
立雲の郷	居宅介護支援事業	廃止

### 【見直しを検討する事業】

施設名	事業名	検討内容
障害施設	相談支援	収支改善
出石精和園	障害者相談支援 コーディネート事業（県委託事業）	撤退
出石精和園 多機能型事業所 RakuRaku	生活介護 就労継続B型	利用定員の変更 事業内容の検討
五色精光園 あゆみの部屋	生活介護 就労継続B型	事業の再編
五色精光園 コスモス事業所	生活介護 就労継続B型	事業の再編
赤穂精華園	共同生活援助	統廃合・移転の検討
赤穂精華園 やまびこ寮	就労継続B型	事業内容の検討

### c 新たな加算の取得による収支改善

令和3年4月からの報酬改定を受けて、各事業本部において必要な情報共有を図り、報酬単価や各加算の算定要件等を確認しながら、より有利な加算取得を行い、収支の改善を図る。

#### <障害児者施設>

○より高い基本報酬を算定

主な事業	基本報酬に影響する項目
施設入所、生活介護	利用定員、障害支援区分
就労移行、就労定着	利用定員、就労定着率
就労継続支援A型	利用定員、評価指標による評価点
就労継続支援B型	利用定員、平均工賃月額
共同生活援助	障害支援区分、世話人配置

○人員配置体制加算等の体制加算については、事業運営に必要な人員配置等を含めて検証し加算を取得

○重度障害者支援加算については、関係研修を受講しながら、行動障害を有する利用者の特性に合わせた支援を提供することで個別加算を取得

#### <高齢者施設>

○令和3年4月からの新たな加算について、報酬単価や各加算の算定要件等を確認しながら加算を取得

○特養本体に退所者が出た場合、次期入所までの期間を短縮（退所後5日～7日を目安）することで稼働率の安定を図る。また、次期入所候補者については、入所計画委員会において適切に選定し、事前面談や入所に向けた手続き等を効率的に実施するとともに、入所待機者への定期的な連絡等による現状の確認や、病院の地域連携室や居宅介護支援事業所等との連携により入所者を確保

○特養における日常生活継続支援加算については、新規入所者や介護福祉士の割合等の要件を継続的に確認し算定が継続できるよう進行管理を実施

施設	内容
全施設	○安全対策体制加算（特養）
	○科学的介護推進体制加算（特養・通所）（LIFEへのデータ提出とフィードバックの活用）
	○自立支援促進加算（特養）
	○褥瘡マネジメント加算（特養）
	○排せつ支援加算（特養）
	○ADL維持等加算（特養に拡充）
	○栄養マネジメント強化加算（特養）
	○サービス提供体制強化加算Ⅰ（定期巡回・通所・短期）
	○栄養アセスメント加算（通所） 等

(ウ) 財務規律及び収益管理の強化

a 事務局財務課による指導等

各施設からサービス区分毎の年間収支見込を定期的に報告させ、改善が必要な事業に対して迅速な指導を行う。

b 会計監査人監査の実施

- ・ 契約事務全般にかかる決裁等について、法令や規則等との整合性の確認
- ・ 会計処理にかかる確認
  - 〔 財産及び負債にかかる管理及び取扱方法の確認
  - 〔 収入及び費用にかかる決裁及び根拠資料の確認 等 〕
- ・ 全施設への指摘・指導内容のフィードバックの実施

(I) リスク管理の取組

a 交通安全への取組（「あんしん運転運動の展開」）

職員の交通安全意識を高めるため、「あんしん運転運動」を継続して展開し、利用者の送迎時における安心に繋げるとともに、運動を通じて地域で暮らす高齢者や障害者等が、安心して外出や運転ができる地域づくりに繋がるよう取り組む。

b 自然災害に対する危機レベルと職員配備体制

危機管理基本方針をもとに、地震災害と風水害・土砂災害それぞれの災害特性に応じた配備体制を構築し、自然災害時における事業継続に取り組む。

c 人権の擁護・虐待防止に向けた取組の強化

職員の人権意識強化と虐待防止に向けた具体的な取組を推進する。

- （ チームアプローチによる支援の徹底
- 職員へのストレス軽減
- 身体拘束廃止の原則遵守及び手続きの徹底
- 虐待防止チェックリストを用いた自己点検の実施（年2回以上）
- 障害者差別解消法への対応（合理的配慮の不提供の禁止）

d 感染症拡大防止策の徹底

e 防犯体制の強化

f 安全安心総点検の実施

日常の点検に加え、年1回全施設における安全・安心総点検を実施

g 苦情・事故等に関する情報提供の仕組みづくり

h 「あったかサポート」実践運動の実施

イ 施設建物や備品等の長寿命化の推進

建物（躯体・設備）、備品について、故障箇所等を早期に発見し、その老朽度、安全性に応じて適切なメンテナンス及び更新を実施し、施設の長寿命化を図る。

ウ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

指定管理施設においては、県とのパートナーシップのもと福祉と医療に関する多様な機能を発揮して、県政策の一翼を担い、先導的な役割を果たすとともに、効率的な運営を推進する。

< 県指定管理施設 (10 施設) >

総合リハビリテーションセンター		
中央病院	福祉のまちづくり研究所	職業能力開発施設
障害者スポーツ交流館	おおぞらのいえ	
西播磨総合リハビリテーションセンター		
西播磨病院	ふれあいスポーツ交流館	研修交流センター
清水が丘学園 (児童心理治療施設) ・こども発達支援センター		

【県からの主な受託事業】

< 総合リハビリテーションセンター関係 >		
① 障害者雇用・就業支援ネットワーク構築事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
② 技術向上指導員設置事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
③ 障害者しごと支援事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
④ 障害者体験ワーク事業	(県委託)	労政福祉課
⑤ ひょうごジョブコーチ推進事業	(県委託)	労政福祉課
⑥ 認知症介護実践者等養成事業	(県委託)	健康増進課
⑦ 相談支援従事者研修及びサービス管理責任者等研修実施事業	(県委託)	障害福祉課
⑧ 強度行動障害支援者養成研修事業	(県委託)	障害福祉課
⑨ ロボットリハビリテーション拠点化推進事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
⑩ 小児筋電義手バンク支援事業	(県補助)	ユニバーサル推進課
⑪ 地域リハビリテーション支援センター運営事業	(県補助)	高齢政策課
⑫ 高次脳機能障害支援体制整備事業	(県委託)	障害福祉課
⑬ 障害者スポーツ推進プロジェクト事業	(県委託)	ユニバーサル推進課
⑭ 巡回相談充実強化事業	(県委託)	障害福祉課
< 西播磨総合リハビリテーションセンター関係 >		
① 認知症疾患医療センター運営事業	(県委託)	健康増進課
② 認知症地域医療連携体制強化事業	(県補助)	健康増進課
< その他施設 >		
① 県立こども発達支援センター運営事業	(県委託)	障害福祉課
② 障害者就業・生活支援センター生活支援等事業 五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園	(県委託)	ユニバーサル推進課
③ 障害者雇用就業・定着拡大推進事業 五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園	(県補助)	労政福祉課
④ 地域サポート施設の認証 たじま荘	(窓口)	高齢政策課
⑤ 障害者等相談支援コーディネート事業 出石精和園	(県委託)	障害福祉課

## 5 ウイズコロナに適合した施設運営

ウィズコロナ時代における「新しい生活様式」に対応し、感染防止の徹底やICT等の活用による新しい業務プロセスやワークスタイル等を定着させ、事業活動の継続並びに利用者支援の更なる充実を図る。

### (1) 「新しい生活様式」(ひょうごスタイル)の定着

新型コロナウイルス感染症については、持続的な対策が必要になることが見込まれることを踏まえ、「新しい生活様式」の趣旨や必要性を全職員に周知するとともに、日頃から感染リスクが高まるとされる「5つの場面」(①飲食を伴う懇親会等②大人数や長時間におよぶ飲食③マスクなしでの会話④狭い空間での共同生活⑤休憩室、喫煙所、更衣室等)や、3つの「密」(密閉・密集・密接)が発生する場所を徹底して避けるなど、各施設において感染拡大を予防する「ひょうごスタイル」に取り組む。



#### ア 換気の徹底

建物の窓が開閉可能な場合は、1時間に2回程度の換気を徹底する。特に会議等の打ち合わせの場面ではできるだけ窓を開けて実施するとともに、冷暖房運転時においては、窓の開放時間を調整するなど室温等に十分配慮して適切な換気に努める。

#### イ 手洗い・消毒の徹底

感染拡大防止・予防のため手洗い、消毒を徹底するとともに、職場内で職員が触れることがある物品・機器等については、定期的に消毒を実施する。

また、手指消毒用のアルコールについては、職場内の適切な場所に備え付け感染防止に努める。

#### ウ マスクの着用・咳エチケットの徹底

飛沫感染を防止するため、マスクの着用、咳エチケットを徹底する。施設内等における支援現場等では、できる限り人と人との間に十分な距離を保持(1メートル以上)に努め、会話や発声時には、特に間隔を空ける(2メートル以上)よう努める。

#### エ 体温測定・健康チェックの徹底

職員及び利用者の健康管理を徹底するとともに、職員については出勤時に必ず体温測定を実施する。また、外部からの訪問者(家族等の面会、ボランティア、業者等)については、玄関等でのサーモグラフィ等での体温測定、健康チェックを実施し、施設内等への感染症持ち込みを防止する。

## オ 追跡システム・接触確認アプリの利用

店舗・施設やイベント等における感染拡大防止を図るため、迅速に注意喚起情報を提供する新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」への登録や、「兵庫県新型コロナ追跡システム」を利用するよう職員に周知する。

## (2) ウィズコロナにおける利用者の生活の質の確保

### ア 環境整備

- (7) 感染症予防のため、各フロアでの業務等が完結できるなど、浴室等の増設等について、補助金を活用して実施する。
- (イ) 新型コロナウイルスの感染が疑われる利用者が発生した際に、施設内に設定するレッドゾーンが速やかに設置できるよう、必要物品等を準備する。
- (ウ) 施設運営上支障のない範囲で、既存の部屋等を面会室等へ転用するために必要な改修や備品等の整備を実施する。

### イ ご家族等の面会及び利用者の帰宅等について

#### (7) 面会について

- ・面会者からの感染を防ぐため、発生状況に合わせて、自宅と施設間、施設の面会室と利用者居室でのオンライン面会等を活用する。
- ・また、直接面会を実施する場合も事前予約制や回数・人数の制限、感染症防止対策を徹底する。

#### (イ) 帰宅等について

保護者や身元引受人等の要望により、年末年始等に帰省（外泊、外出）する場合は、感染状況を見ながら、以下の項目について保護者等と協議して適切に対応する。

- ▼マスク着用、手指消毒等の予防対策の確実な実施
- ▼体調管理の徹底（検温の実施、規則正しい生活等）
- ▼施設へ帰園（荘）予定日の時点で、体調不良（発熱、全身の倦怠感、味覚・嗅覚異常等）がある場合は、保護者・身元引受人等が療養等の責任を負い、診察、PCR検査等の実施により感染していないことが確認できるまで帰園（荘）できないことについて了承を得ること
- ▼帰園（荘）予定日の時点で、体調に変化がない場合であっても、帰園（荘）後1週間程度は他の利用者と食事時間・場所の変更等、感染リスク抑制のための対応をとる。また、専用スペース等の確保ができる施設については他利用者と分離の対応を実施する。

## ウ 各種行事等の実施方法等の見直し

- (7) 園祭や盆踊り等の開催については、施設利用者の楽しみの機会を確保するという観点から、参加人数の検討や実施時期・場所等にも配慮するとともに、3密にならない環境を整えた上で、感染状況を見ながら実施について検討する。
- (イ) 外出行事については、感染状況を見ながら、できる限り飲食を伴う外出や遠方への外出については、緊急やむを得ない場合を除き控えるとともに、利用者の生活の質が著しく低下しないよう少人数での実施等の代替案についても検討する。
- (ウ) ボランティアの受け入れについては、オンラインを活用したリモートでのクラブ活動等や保育園等との交流会を検討するとともに、直接施設での活動を実施する場合は、感染症防止対策を徹底した上で、感染状況も踏まえながら、活動場所や参加人数等を考慮し実施する。
- (エ) 実習生等の受け入れについては、事業団としてこれからの医療・福祉人材を育成することに鑑み、感染状況を見ながら原則実施する。ただし、実習参加者の健康管理を徹底するとともに、感染症予防対策を行い、実習が有意義なものとなるようにする。

## (3) ウィズコロナにおける施設運営等

### ア 感染拡大防止対策

- (7) 入所者が新型コロナウイルスに感染した場合の対応については、「社会福祉施設における感染症対策方針について」（兵庫県が策定）のフローチャートを参考に対応する。
- (イ) 事業団施設で新型コロナウイルス感染が疑われる者等が発生した場合のシミュレーションについては、各施設において適切な対応が迅速に行えるよう、施設毎のシミュレーションを行うなど事前の対策を実施する。
- (ウ) 職員は、利用者の命と健康を守る責務を有していることに鑑み、職員が新型コロナウイルスに感染するリスクを避けるため、手洗い・手指消毒、マスク着用、3密（密閉・密集・密接）の回避、ソーシャルディスタンスの確保など、「新しい生活様式」に基づく日常の行動を行う。

### イ 職員が安心して働ける環境づくりの推進

新型コロナウイルス感染症対策に係る特別休暇の取得や、通勤時の混雑回避のための時差出勤の実施等、新型コロナ感染症下において職員が安心して働ける環境づくりを推進する。

### ウ 入所者確保対策

- (7) 施設内で実施した行事等の様子や、利用者の様子について、プライバシーに配慮しながら、地域等に施設をより身近に感じてもらえるよう、施設ホームページやSNS等を通じて積極的に発信する。
- (イ) オンラインでのリモート施設見学会を実施することで、直接施設に来所できない方々へ施設PR等を実施し、利用者確保に努める。

## エ 人材確保対策

- (7) ホームページやSNS等を積極的に活用した求人情報の掲載を随時行う。
- (イ) 感染状況を見ながら、オンラインや対面式での就職説明会の実施、オンラインによる先輩職員との交流会、外部主催の就職説明会にも参加し人材確保に努める。

## オ 会議・研修のあり方

WEB会議、電話、電子メール等の活用により、人が集まる形での会議等ができる限り回避するとともに、集合研修等を実施する場合には参加人数の調整等を行い、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「換気」などの基本的な感染症対策を行った上で開催する。

## (4) 関係機関との協力体制の構築

障害者施設、高齢者施設等で新型コロナウイルス感染者が発生した場合、サービス提供するための職員が不足した施設を応援する仕組みである兵庫県の「職員派遣協カスキーム」へ参画し、地域の安全・安心拠点としての取り組みを推進する。



社会福祉法人 HYOGO SOCIAL WELFARE CORPORATION

兵庫県社会福祉事業団